

東京女子高等師範學校
日本幼稚園協會

幼稚園の教育

主 幹

堀 七 藏

第二十六號 十二月號 第二十六卷

口 繪

觀察に就て……………倉橋惣三

子供の數生活の指導……………岩下吉兵衛

紹介欄

改正幼稚園令の精神……………(森岡常藏)

平凡なる事實……………村田次郎

「蟹作り」に就て……………大岩金

遊戲、犬、小馬……………土川五郎

幼兒にきかせる話……………附屬幼稚園

文野上先
士陽新
一著

兒童心理學精義

增訂十版

初紙插定價送
紙七數畫金料
頁百十五五金
餘餘拾八圓四
錢拾八圓四錢
錢七拾貳金

上野先生心理學研究會を創設し斯學を研究する正に十年その學に忠實なる世既に定評あり今學界の等しく渴望して止まざりし本書は成れり本書は二十三章幾百節に分ち詳論精銳を加へ多數の挿畫を以て學者研究の材料に資すべく努めたる斯界唯一の**文檢受驗者**は是非精讀研究**受驗資料**である良參考書なり學校教育者は必讀を乞ふ就中

文部省囑託
文士
青木誠四郎
先生新著

劣等兒 低能兒 心理及其教育

增訂改版

一六價送
冊百參料
紙八圓拾
數拾八錢
本書一度び世に出て好評赫々版を重ねることに正に四益々その要求は盛なり本書は兒童の惡癖の性質原因の研究とその矯正の取扱い教育的方法等々を挿入研究する多數の挿畫を應用し懇切丁寧に詳述せられたるものである

文士
青木誠四郎著
文士
寺田精一著
文士
福富一郎著

兒童心理學序說 兒童の惡癖 兒童テストの原理

全價貳圓參拾錢
送料拾八錢
全價參圓五拾錢
送料拾八錢
全價四圓五拾錢
送料拾八錢

本書は單に知識の敘述たるに止らず進んで兒童研究の方法を説いて其問題を提供した。
本書は兒童の惡癖の性質原因の研究とその矯正の心理學的の概念である。簡明に説述したる實際的兒童教育の良書である。
本書は理論及び實際に於いてなせる眞摯なる科學的成果で最も親切丁寧に且つ基本的科學的なる解釋を提供し得る好著である

東京高等師範學校教授
藤原擴
先生著

現代社會思想倫理的批判

全紙數七百四十頁
定價七圓四角
送料十八錢

公平なる敘述
公正なる批評
この典型!!

文野上先
檢書

思想問題社會問題國民全權にとつての重要問題であつて、其の對策如何によつて國民的危機すら生じかねない。我が國民現下の急務は、各種社會改造の思想及び運動を正當に理解し、公平に批判する力を有つにある。本書は斯かる精神に本づき、家族生活、兩性關係、經濟生活、國家生活に關する新舊思想及び改造運動を敘すると共に、健全安當なる倫理的的人生觀によつて其等思想及び運動の綜合的、批判的なるものである。學者、教育家、政治家、行政官、司法官、社會事業家其他各方面の識者は本書の精讀により、必ずや、社會改善の針路について確たる信念を得らるゝことと信する。

賜本誌每號皇族殿下覽

大學生習雜誌

學習指導研究會編輯

東京兩高等師範學校
廣島高等師範學校
奈良女子高等師範學校
府立中學校・女學校

各教官諸
先生が毎
號執筆さ
れます。

男子幼稚園

◎特に四歳以上の男生の友として編まれたもの、初めて理想の學習雜誌を見たと好評さる。(定價卅錢)

男子一年生

◎一年生の人には全部お讀み下さい、學校といふものゝ理解させ好にさせ天分を助長す良雜誌(定價卅五錢)

男子二年生

◎學課に彩色繪に讀物に光彩。臨離。時間の經つものも忘れる。本誌讀者は全優等生。(定價卅五錢)

男子五年生

◎初等教育界の權威者が全部執筆せる好雜誌他にありや、難解の學課も直ちに氷解さる。(定價四十錢)

——(毎月一回一日發行)——
趣味と學習を兼ねた雜誌!
あなたを優等生にする雜誌!
全國小學生間大評判雜誌!

女子幼稚園

◎男子幼稚園と同じく四歳以上の女生の友、切抜貼込理科算術童話童謡繪の稽古等兒童の好同伴(定價卅錢)

女子一年生

◎群小雜誌と選を異にし飽く迄も學習に主眼を置き自然に成績を優良ならしめる兒童の友(定價卅五錢)

女子四年生

◎その人を見んとせばその讀む本を見よー本誌の如き天下第一の良雜誌の讀者は模範生と仰がる(定價卅五錢)

女子六年生

◎引續き本誌を愛讀せば中學校女學校の入學試験も少しも恐ろしい事はない、諸君の救ひの神(定價四十錢)

東京大阪
四一六
五二二
〇一三
七五八
番番

振替

小學館

東京市神田區
表神保町六番地

發行所



日本幼稚園協會編輯幼兒教育

會長 東京女子高等師範學校校長 茨木清次郎

主幹 東京女子高等師範學校教授 堀七藏

贊助員

東京高師教授 巖谷秀雄 東洋大學教授 高島平三郎

東京帝大醫科講師 乙竹岩造 東京府女子師範學校校長 龍山義亮

東京高師教授 太田孝之 帝國教育會理事 野口援太郎

慶應大學教授 唐澤光德 松江高等學校長 乘杉嘉壽

早蕨幼稚園長 岸邊福雄 京都帝大教授 野上俊夫

帝國教育會會長 久留島武彦 東京女子高師教授 倉橋惣三

東京高師教授 澤柳政太郎 東京帝大教授 松村武雄

東京女子高師教授 佐々木秀一 東京女子高師校長 松本亦太郎

東京女子高師教授 菅原教造 奈良女子高師校長 榎山榮次

東京女子高師教授 富士川游 奈良女高師附屬幼稚園主事 三田谷啓

東京市學務課長 藤井利譽 東京高等學校長 湯原元一

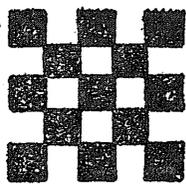
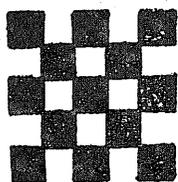
東京女子高師講師 藤五代策 東京帝大教授 吉田熊次

長崎縣師範學校長 福士末之助 女子大學長 安井哲子

文庫 谷本富

文庫 安井哲子





第二十號

幼 兒 教 育

第二十六卷

—(次 目)—

口 繪

觀察に就て……………倉橋惣三…二頁

子供の數生活の指導……………岩下吉兵衛…一頁

紹介欄

改正幼稚園令の精神……………(森岡常藏)…三頁

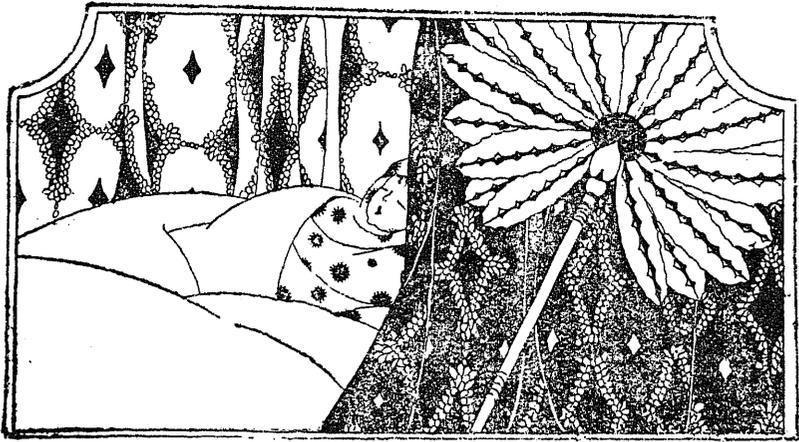
平凡なる事實……………村田次郎…三頁

「蟹作り」に就て……………大岩 金…四頁

遊戯、犬、小馬……………土川五郎…五頁

幼児にきかせる話……………附屬幼稚園…六頁





號二十第 育教の兒幼 卷六十二第

月二十年五十大

- 一、教育で家庭教育位重要なものはありません。家庭教育の良否は實に人一生を支配し國家の發展を左右するのであります。最近の學術は益々家庭教育の重大なる使命を立證し近時の社會現象は善良なる家庭教育の必要を痛感せしめてゐます。
- 一、家庭教育の短を補ひ幼兒の心身を充分に發達せしめ將來受くべき學校教育の基礎を築くものは幼稚園教育であります。幼稚園教育の重視すべきことは天下一人も異議がないのであります。
- 一、幼兒の教育は本邦唯一の幼稚園教育に關する發表機關であります。而してまた本邦唯一の家庭教育雜誌であります。
- 一、幼兒の教育は幼兒の教育、即ち家庭に於ける教育と幼稚園に於ける教育、更に小學校初學年教育に關する事項は細大となく網羅し、以て家庭教育の向上を計り、幼稚園教育の進歩發展を期する大抱負をもつて産れたものであります。

觀察に就いて

— 東京市幼稚園獎學講習會の講演大要 —

倉 橋 惣 三

一 觀察が保育項目として新しく加へられるまで

私が定めたものではないから是を説明するといふことは有り得べからざることではありますが、斯様に考へられるといふ所を先づ初めに少し研究して見度いと思ひます。

(一) 觀察に對する教育の思潮上から——古い教育は主として言葉即ち概念によりました。概念主義の意味を少し擴げて繪を用ひることも含めます。この傾向は近世の初めまで續きました。我が國では維新頃まで殆んど此の法のみ行はれて居ました。これに對して十六世紀になつてフランシス・ベーコンが實物によつて教育すべしと唱へて立ちました。彼は教育學者ではないから細かいことは云つては居りませんが、この實物の教育が觀察のそも／＼の始めであります。故に觀察は概念の教育以外のものをねらつてゐるといへます。實物經驗を経ないと本當の知識は得られないとの主張であります。それから實物を教

育にまで取り入れる方法として教育上直観が重きをなしてまゐりました。この方法として貢献したのがペスタロッチであります。教育を以て教授を本體とした時代には直観の創始者としてペスタロッチを偉なりとした位でした。我國でも二十年許り前までは大きわざされた問題でした。當時の直観は今の心理學用語でいへば知覺によることであつたらしい。今幼稚園教育内に問題をせばめまして、フレーベルは直観を尊重しましたが、彼は知覺でなく感覺の方へ特に重きを置きました、何故かといひますと、彼は全體、心理學派であります。ペスタロッチも教育史上から見れば心理學派ではありますが、それより、以上に、經驗派であります。知覺を心理學的に分解すれば最も簡単な心理經驗として感覺となります。そこで「直観の基礎として幼兒教育では感覺の練習をすべきもの」と云ふのであります。モンテツソリに於ても亦、同じ意味から出ることが分ります。知覺と感覺の兩者には大きな境があります。日常の具體經驗上から見ると知覺が最も簡單であります。それ以上に分解されたものは多くは抽象であります。感覺練習のためにいろいろ器具が發明されましたが、事實の結果は知覺練習です。モンテツソリのは學問的であるためにそれだけ抽象的です。即ちモンテツソリ・フレーベルは概念への對立としては正當の地位にあるけれど、抽象になつて居るのです。幼兒の教育は具體の中に行はれなければなりません。それでフレーベルの感覺練習を私は餘り讚美しないわけであります。

こゝに又教育一般の問題を考へ合はせませす。教育に於て大切なことは子供らをして活動させることで

あるとて、活動による教育、アルバイトによる教育が問題になつて参りました。これは現在唱へられて居る問題でありますが、幼稚園では別に珍らしい問題ではありません。フレーベルの説いた恩物、作業みな一種の製作活動でありますから。それで幼稚園は教育理論上幅を利かしたのであります。次に、この活動に藝術の要素が強くなりました。其の理由はありますが略します。現代になつては最著しく増した要素であります。前には活動が主であつたのが、今では氣分・情緒が勝つた風であります。併し國民教育の場合では、如何に藝術要素を加へても本質上實際的性質が多からざるを得ないのであります。幼児は元來が想像性に偏して居りますので此の方面が一ぱいに擴がり易いのです。道具を使つて活動するよりはリズムによつて湧るといふ風になります。故に一方から見ると、一層實物經驗から遠ざかつてゆきました。こゝに或は極端に走つた弊もあらはれます。觀察がこの度新たに力說せられた理由の一つは、この邊にもあるものと思へます。つまり實物教育へと、も一度立ち返らせたのです。

(二)次に考へられるのは、我が國の教育意見中に、日本人は理科教育を主にしなければならぬ。科學文化の現代に於ては概念や言葉の勝れた日本人は時代に適應してゆくに困ると、これは強い思潮であります。子供に對して何時からこれを行ふかは問題であります。理科教授でなく理科的教養といふ意味では幼児に於てもなし得るのであります。

(三)理由としても一つ考へられるのは、從來の教育は學校の中に閉ぢ込められて、活きた實際活動に

觸れずにあります。もつと學校は社會事實に入れるべきだといふのです。従つて人事といふ方の意味での觀察の立場になります。この傾向はアメリカに於いて特に著しいのであります。

これで觀察の根本態度がまよります。即ち觀察の本體は實物に觸れるといふ所にあるのであります。

二 幼兒と觀察

(一) 先づ幼稚園の教育原理としての自發活動を穿鑿して見ませう。活動は運動活動の意味にもとれますが、廣い意味では精神活動も大なる自發活動で、物に對して持つ興味も或は好奇心もそれでありませう。自發とは一面にはそれ自身・純粹・純真といふことであります。それ自身として興味を持つのは自發活動です。ところで、幼兒は何から何まで興味を持つ、廣さに於てのみならず、又強烈に、凡べてのものに詠歎的態度を持ちます。新鮮なる驚き即ち潑瀾性は幼兒の興味の特質であります。これが幼兒の著しい心理状態でありまして、つまり言ひかへれば、觀察をこの廣さと強さとで爲さうとして居るのです。幼兒の自發活動は一面發表的でもありますが、又この印象的方面も強烈なる要求として持つて居るのであります。保育項目中に觀察があらうとなからうと幼兒は觀察しようとして居るのであります。

(二) 次に、我々の觀察態度は對象から離れる。即ち客觀といふことが、必要條件となりますが幼兒は左うでない。對象と交渉してしまふ。實物を直觀するのは大人のことでありますが、幼兒では經驗の中

に實物を入れてくる。詰り、經驗觀察であります。若し吾々にこの點が徹底すれば、幼兒の觀察が理科教授とは當然違つてきます。

三 觀察の實際的計劃

(一)幼兒は前に申した意味で、強い觀察の要求を持ち、そして絶間なくそれを爲して居るのでありますから、教育計劃としての第一義は如何にしてその要求を満すかにあるのです。處が今日の幼稚園教育は觀察の機會を少くして居ります、少ないのみならず、幼稚園といふ處はそれでよいとされて居たりします。遡つて考へますのにフレール自身は觀察をさせました。少くも觀察をとめるやうな分らずやではありませんでした。多くの時間を野に、山に過させて居ります。「母の遊戯」の材料は人事の生活と自然とであります。けれども全體彼は當時のロマンティシズムの影響と彼自身の性質から象徴主義でありましたから、物もものの直接與へるものを主にせず、その裏に潜むものをねらひました。それ等がもとで、幼稚園が實物そのことを軽く扱ふ風が出たのかも知れません。それから今一つは、幼稚園は子供から何かを創作させる所だといふので、その方を本體とした爲に、取り入れさせる方の努力が少くても咎められなかつたといふ様な理由も考へられます。要するに幼稚園が不精だつたからです。不精の因つて來たる所は以上の様に説明はつきますが、兎に角、此方の努力が足りなかつたのです。

何しろ今日の幼稚園は與へることが餘り尠すぎます。それで計畫の第一としては實物に接する幼兒の自由を許すことが觀察に關する最も廣い實際計畫であります。

(二)保育者の用意。極く實際のことに入りますと、幼兒に何を觀察させるかに先立ち、私達自身が四圍の自然人事に無智であつてはなりません。その爲には自分の幼稚園を中心に附近を調査して幼稚園近傍圖を作る必要があると思ひます。それからその地圖と相待つ用意として、なほ季節自然曆と幼稚園を中心にした社會年中行事表がいろいろあります。これ等は先生自身のためなのですから出来るだけ綿密に作り度いものです。

(三)方法の工夫。一番容易に行はれ得るものは散歩であります。子供に自然を持つて來ることが出来なければ子供を自然に連れて行く。このための形式が散歩です。散歩の仕方に種類があります。散歩のための散歩即ち計畫的散歩と用務のための散歩、用務のための散歩は餘りされないやうですがこれもいゝものです。先生が金魚でも買ひにゆく時、いつしよに連れて行くといふ風なこともやればいゝのです。何れの場合にしても散歩の連出方は研究を要します全園打ち連れるとか、區分的にするにしても如何なる區分が適當かといふことも大事な問題です。都會では安全のために十分考慮を要します。次には、觀察對象を幼稚園内に施設することでありませぬ。つまり、花壇とか、動物飼畜とかです。上等な特別のものを揃へる要はありません。

四 觀察の實際上の問題

觀察は幼兒の生活の中にある。その生活の中にある觀察を教育的にするのですから、つまり機會捕捉の原理によるのが第一であります。機會捕捉となりますと自由遊びの中にも觀察の目的を達し得ます。ところで機會捕捉は吾々が子供と同一興味を持つてゐなければ出来ません。でなければ子供の觀察の内容を捕へられません。しかし、此の方のことは暫く別として、先づ知る必要のあるのは、幼兒自身の觀察の態度です。即ち幼兒が觀察する時に何んな態度をとるか。幼兒の觀察の特色を考へる必要があります。

(一)狭い意味の觀察。いわゆる當り前の觀察でありまして我々の場合では最も主要部分であります。この直接的態度を取らなければ我々には觀察といはれない位です。又年長の兒童には是非斯様な嚴密な態度を養ふことが必要であります。幼兒では、その嚴密な形はとりませんが、矢張りこの意味の觀察をしまゝ。ちつとして物を観て居るのです。たゞ幼稚園ではなか／＼落ち付けないので物に即した靜かな生活は妨げられて居るかも知れません。私は、いつも之れを甚だ遺憾に思つて居ます。もし、幼稚園の幼兒數が少なく、靜かに落ちついて、獨りの生活が適宜營まれるのであつたら、幼兒もなか／＼靜かに物を見ることゝ思ふのです。

(二)表現。心理學的にいふと直接知覺によつて出來た心像を、も一度再生知覺となしこれを外に出したものが表現であります。幼兒の場合では知覺したものを、心像として仕舞つて置いて、後に再生させるのでなくして、觀ると直ぐ表現の形になほすことが多いのです。靜かに觀てゐる時が無い程に、直ぐ表現に移つてゐることの多いものであります。つまり觀ながら表はすので、これが分れて畫くことと作ることと行ふこととの三つになります。我々だつて只ちつと觀てゐては分らない、やつて見て分るといふことが常にあります。幼兒には殊にそれが多いので、即ち、幼兒は表現によつて觀察することの多いものと言へるのです。幼稚園の諸作業が、單に作業としての意義をもつ許りでなく、一種の觀察であることの多いものです。

此の意味からは、觀察といふ項目が入つたために、新たな生活様式を加へることのみがその要旨でなく、從來の生活形式による表現の効果を強めてゆくことも大切なのです。

假令ば私の此頃力をいれてゐる厚紙細工などにしても、創作ばかりでなく、實物を見て作るといふ様のこと、大きな意味があるものなのです。從來の小さい紙では郵便局やステーションなんか作れやしません。ボール紙ならば大きいからかなり實物的に作れます。

(三)交渉。幼兒は、前にも申した通り、ちつと觀てゐないですぐ交渉の態度に入つてゆきます。取扱ふ、いぢくるといふのも一種の交渉であります。更に多くの場合一種の感情性を伴ふものであります。

見て居るもの、取扱つてゐるものが、かわいとかにくいとかいふ風になつて來ます。この心持ばかりが主になれば觀察とは違つたことになりませんが、同時に附いて行はれれば幼兒の觀察の特色といひ得るのであります。そこで、觀察といふことは、主なる本質は知的のことですが、幼兒の觀察が必ず知的の態度のみに分化することが必要でせうか。たとへ分化の必要があるとしても、分化の能力が問題であります。情意の加つた觀察で差し支えないものではないでせうか。たとへ情意許りでなければ良いのです。情の是認の中で、觀察の方面を特に淨き出させるといふ仕向け方が許されるべきであります。子供の全生活で觀察させればよいのです。愛は感情を結びつけるのみならず、觀察を周到にするものです。

五 幼兒の觀察教育

幼稚園で實物經驗を豊富にするために、特に觀察のための時間を設けることはしてもよいが、小學校の上級生の程度にはとても要求されません。文部省の森岡督學官の幼稚園の觀察についてのお話の中にも、小學校の理科式になつては困ると云ふ意味のことがあります。それから實際問題として純粹觀察の程度をどの程度にするかといふ問ひが屢々出ますがこれを理論根據に立てゝいふことは困難です。

限度はつきませんが、つまり、その場合に幼兒の興味に向ふ度合までといふよりは仕方がありません。何だかはつきりしない様のことではありますが、元來知識として覺えさせるのではないのですから、相手

の興味によつて或る時は多少深くも、或る時は浅くもよいので、場合次第による外ありません。あつても言葉であらはずことは出来ません。それよりも、幼児の觀察教育の標的に基いて、方針をその方に方向と向けてゆけばいいのです。その幾つかを擧げて見ると、

(一)何れだけ正確に、細かに觀察させるかよりも、觀察性の促進、觀察好きにすること、この點には骨折らなければなりません。今日の我々の幼稚園では自然物に觸れる機會は尠ない。機會がよしあるにはあつてもあわたゞし過ぎる。この中で此の目的を達するには骨折りが要ります。御褒美欲しさにさせたのでは却つて觀察興味そのものは減るし、利恰になるためにといふ様に仕向けては矢張り、觀察興味そのものは減ります、斯様な似て否なるものは謹まなければなりません。どうしても觀察興味の繰り返しによつて進ませてゆくべきです。極端にいへば今日の幼稚園は餘りに實物を見せないために、幼兒本來の觀察興味を消失させて居ないでせうか。

(二)次には、觀察性を一面的から多面的に擴張させることであります。構はないでおく或る子供の畫帖はお嬢さまばかりに或る子供の汽車ばかりに終ることがあります。之れを擴げてゆかなければならないのです。

(三)表面的觀察から探究的觀察にすゝめる。これは促進と同じことのやうにも見えますが、これは斯んなに見えるけれども此方にまわると斯んなだつたといふことを經驗させるのです。一種の研究興味で

す。

(四) 程度の漠然なものから精密なものに向けてゆく。これは一番當り前の目的であります。只先述の通りどの程度に精密にといふことは言ひ得ないことで、極く大まかに云へば、先生と一緒に花を見てゐる。子供は倦きて去つてしまふ。暫くして歸つて見るとまだ先生は見入つていらつしやる。おや／＼そんなに綿密に見られるものかといふことが子供に感じられてゆくといつたことです。

(五) 特に社會的の觀察に就ては、外部から更にその意味に入つてゆくべきものと思ひます。これも深さは無限ですから程度は云ひ得ませんが、幼兒の場合では少しも意味にふれないことがあるから、それを少しづゝ意味に向けて行かなければなりません。

六 保育者への希望

これで大體觀察に關して問題を盡したかと思ひます。たゞ仕舞まで残る問題は觀察を觀察として扱ふ具體案でありませう。皆さんのお考へも伺ひ度し又案も立て、戴き度いのですが、その立案の根據をきめることは中々六かしいのです。まあ適當にやつて見るといふより仕様がありません。それで皆さんの私の希望としては、

(一) 貴女の幼稚園では何れだけの實物が提供出来るかの調査

(二) 幼児の日常接觸する經驗圈内の實物についての研究。

(三) 觀察のためにどういふ時間を作るか。

(四) それらの實物に對して、幼児が何んな點に興味を持つかについての綿密な研究。こういふことが希望したいのです。折角く此の保育項目を設けられた機會に、一應細心な研究をして頂きたいのです。慣れて仕舞ふと、分らないなりに分つたことの様になつて仕舞ひますから、今の中に、よく研究をして頂きたいのです。(きく子)

山茶花を雀のこぼす日和かな 子規

紙あます日記も春の名残かな 子規

遣羽のちらく雪となりにけり 子規

子供の數生活の指導

東京女子高等師範學校訓導 岩 下 吉 衛

一
大小二つの蜜柑を選びとらせると、その大きい方をとる所を見ると、二三歳の幼兒も已に量の觀念は萌してゐることが認められる。唯一つの蜜柑を見せればそれで満足してゐる子が二つ見せれば二つ欲しがり、三つ示せば三つを望むのを見ると、子供の所有慾は本能とは云ひながら、之れから數量の觀念の起るのは缺乏の感又は必要の感が與つて力あることであらう。

四歳の子供は不完全ながら數詞を覚え、無秩序ではあるが之を唱へる。五歳になつたばかりの子は既に實物について五十位までは正しく數へることが出來、五歳の終りには、二十以下の數なら抽象的な數の分解結合が出来るものである。

幼兒の數量生活は三四歳に始まるらしいので、その指導も此の頃から注意せねばなるまい。

二

物の量は、客觀的には一定のものである筈であるが、主觀的には皆夫々異なるであらう、物の量の大小

を感ずる事は人々によつて一樣ではなく、而もそれはその人間自身より外には窺ひ知る由もない、同じ人でも、先づ冷水に手をつけておいて後微温湯にその手を入れかへれば暖かに感じ——先づ熱湯に手を入れておいてやがて同じ微温湯にその手を入れかへれば却つて冷たく感ずるであらう、吾人の感覺は習練を積めば可なり鋭敏になるものとはいひ乍らそれは萬人に望むことは出来まいし、又絶對的なものでもない。量は之と同種類の或量を單位と定めて、その單位を以て之を測り、——即ち與へられた量をこの單位に比較し——數におきかへる時、始めて萬人共通のものとなる。

數詞そのものは客觀的のものであり、普遍的のものであるから、量を一端數におきかへれば、何人にも同じ様にその量を思ひ出すことが出来る。數の有難味はそこにある。但しそれには、單位を知つてゐる必要がある。その量の單位を知らなければ、單に數詞だけ與へられてもその量を思ひ浮べることは出来ない。又單位が違へば同じ數でも量は甚だしく違つて来る。鉛筆一本と一ダース。蜜柑一山と一箱。數は同じく「一」でもその量はたいへんに違ふのである。

茲に於いてか單に數詞だけを空に教へてはいけなさいといふことが明になるであらう。前述の様に數詞——言葉そのものは大切なものである。客觀的普遍性を有つ數詞は誠に大切なものである。併し數詞だけ知つてゐたのでは未だ以て完全であるといはれない。必ずや單位の知識が伴ひ、具體的にそのもの、量が知らなければ値打がないのである。記憶力が旺盛なのに委せて、空虚な言葉の口授をしてはいけ

ないのである。

三

幼児の數量指導をするに大切なることは、前述の様に二つある、一つは實物を數へる技術に屬することであり、もう一つは數詞そのものを覺えることである、前者は物の單位を知り、實物と數詞とが一致し、且つ物の配列や取扱ひ方などの巧拙を意味し、後者は自然數を順序正しく唱へることを意味する。

この二つの目的を達するには、何等かの材料が入用である。その材料は兒童等の一日の生活殊に遊戯中に之を仰ぐがよい、教へんが爲めに材料を採るのでなしに、一日を暮す自然の生活の中に數量指導の機會を見逃さぬ様にするのである。

吾人は自分自身の一日の生活が中々忙しい、仕事が山積してゐるが、愛兒の爲めに、夕食後の十分間を送るのも亦大切な一日の仕事のプログラムでなければならぬ。世のお母様方は殊にその時間と機會とが多いことであらう。又小學校の低學年の擔任の先生も常に此の心掛けが大切である。

四

正月は實に子供の數量生活の多い時で、従つて數的指導をするによい機會である。

お年のお勘定

年は子供にとつては最も親しみのある數である。年の暮に近づくともう「今度お年をとれば幾つにな

るの「お正月になれば幾つになるの」といつては聞かれる。「自分の年を知らない」といふことは、一種の馬鹿扱ひにされ、可愛い手で怪しげな指つきでお年の數を表はせばお褒めに預るのである。お年のお勘定に於いても單に數詞を教へることなく、指で示す外に、或は蜜柑で、或は落花生で、或はお菓子でその數だけ並べさせるなど、何等かの工夫をして具體的にするがよい。

五六歳頃の子供から、尋常一二年生の位の子供であつたら、自分の年ばかりでなしに、兄弟の年、お父様のお年、お母様のお年、進んではお祖父様、お祖母様のお年などを數へて見るがよい。子供の數へる技術は實に幼稚といはうか、下手といはうか、甚だしく不馴なものである。宜しく落花生の様なものを藉りて、之を手際よく數へることが大切である。

更に數へ上げたものを、統計圖様に並べて比較することも面白い、小さい順に並べるとか、大きい順に並べるとか、一定の秩序を保つて並べるとは甚だ大切な事である。又斯様に並べて比較すると、單にお兄様が多いとか、お姉様が多いとかいふ許りでなしに、お兄様が幾つ多いといふ様に、はつきりとその多寡を知ることが出来るものである。

双六遊び、

お正月の子供のお遊びとして、殊に室内のお遊びとして双六は中々珍重されてゐるであらう。双六の骸子を振つて出た目を手早く讀むことは、數の直觀といふことに大きな修練となるものである。殊に

飛び双六でなしに、繰上り双六は、振つて出た目と同じ数だけ、繪を繰つて進んで行くので、更に數詞の練習となり、實物の數へ方となり、數詞と實物との一對一の對應をさせることであつて、數量方面の陶冶が頗る多い。三四歳位の幼児で自分だけでは出来ない時は、お姉様なりお兄様なり聞合して、子供に骸子を振らせ、その數の読み方を指導し、自分の札を運ばせる様にすれば、自ら色々の陶冶が出来る。

更に双六遊びについて技工を凝すならば、お父様、お母様お、兄様、お姉様、弟、妹も集まつて、二人一組となつて、骸子を二つ用意し、二人が一所に振つて、その目を手早く寄せて、その和だけ進むことにする。或は三人一組となつて、源平二つに分けて、三人が同時に骸子を振つて、三つの骸の目の和だけ進むのも面白い。骸子の目を數へるのであるから、小さい子供にも出来る。但し上り近くなつて上りとの間隔が以下になつたら、振り方は全く味方の任意とし、或は二人で、或は一人で振つてもよいこととして置く。

双六の外、かるた、トランプなどの遊びも數量指導のよい機會が多い。

五

お小遣ひ、

お正月はよくお小遣ひを頂くであらう。これは又金錢に關する教育のよい機會である、貨幣の種類、價を知らせ、且之で何か品物を買ふ時には、物の値打を考へさせ、金錢の取引の實際を経験させること

が出来ると、お金のありたけのお金を要領よく数へて見ることもよいことである。貨幣の種類に従つて彙類し、巧みに数へることは中々熟練を要するのである。

お蜜柑。

蜜柑に限らず、落花生、お菓子などを頂くことが多いであらう。それ等を買ひに行くお使ひをしたり、買つて来てわけて頂くなど、之れ又數量指導のよい機會であらう。その間に友愛の情を養ふことも出来るであらう。

おもちゃ。

紙鳶、獨樂、羽子、毬などのおもちゃを弄ぶことが多いであらう。それ等の玩具の値段、値段の比較などについても亦數量的考察が行はれる。

時計。

五歳の終りになると、數字を覚えてこれを讀むことは出来るらしい。時計の盤面の數字はそのよい材料である。今長い針が指してゐるのは4であるとか、短い針は6と7の間にあるとかいつて喜んでゐる。此の時代の子供には、時間の考へはむづかしい。時の長さといふことは、時計なしには、吾人にもわからない。幼児には、時計があつても中々むづかしい。子供には、一日の中の特別な時刻を時計について教へるがよい。吾人の幼時を回顧しても、十二時とお晝とが一番早く結びついてよく覺えた時刻であつた。

二年生の頃先生から朝おきる時刻をきかれて、知らなかつたことがあつた。我々は一時間は60分だとか一日は24時間などとかいふ制度よりも、一日の中の特別な事象についてゐる時刻、例へば朝おきる時刻朝飯の時刻、登校の時刻、お晝、夕飯、ねる時刻などについて、時計によつてそれを知ることが肝要である。

六

正月に限らず、子供の數量的陶冶を彼等の一日の生活中に材料を仰ぐ態度は極めて必要なことで、父母、教師の心掛けによつては、いくらも之を見つけて出すことが出来る。

まだ學校に上らぬ幼兒にあつては、お菓子、おもちゃ、ゑ本などがその對象であり、學校に入つた子供にあつては、學用品、帽子、七曜、時刻などが必要な生活中の事柄である、是等の兒童の環境を數量的に整理することが、指導者の立場にある者のなすべき任務であらう。

改正幼稚園令の精神

森岡督學官

左の一篇は「教育學術界」十月號に掲載されてある、森岡文部省督學官の「幼稚園の發達と改正幼稚園令の精神」の中の一部分であります。幼稚園令研究のため、極めて大切のものと思ひますので、特に森岡氏の御快諾を得て、轉載させて頂きました。幼稚園發達に關する項も、最も有益なのですが、誌面の都合上割合いたしました。(編者)

幼稚園令今回の改正は、大體に於て、從來小學校に關する法令の中に宿借りしてゐたものを獨立の規程としたといふのが主なるものであります。故に法令の多くは從來のまゝで、その規程に於て大した變更はないやうに見られます。しかし、主義方針の上に違つた意味も加へられて居り、又たとひ法令の上には於ては僅かばかりより現はれてゐないことでも、餘程深い趣意の籠つたものもあると云ふことは御承知願ひたいと思ひます。以下、新幼稚園令の要點について説明したいと思ひます。

幼稚園保育の目的。これも從來のものと大した變更はありませんが、幾分書き方が變つて居ります。即ち「幼稚園ハ幼兒ヲ保育シ其ノ心身ヲ健全ニ發達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ

目的トス。」となつて居りまして、從來の規程では、「善良ナル習慣ヲ養ヒ」とあつたものを「善良ナル性情ヲ涵養シ」と變へたのであります。習慣と云ひますと、どうも外部的な行儀作法の如く見える嫌があるから、それよりもつと内心的な教育、言ひ換へれば、心の内部の根本を養ふと云ふ意味をはつきりさせたいと云ふので改めたのであります。けれども、善良なる習慣を養つて行くことは勿論であります。更に實際問題として見ますと、善良なる性情を養ふについては、幼児に對して如何なる方法をとつて保育すべきかと云ふことが、非常に大きな問題になります。即ち保育の主義、方針、目のつけどころやり方と云ふやうな色々な問題が起らうと思ふのであります。今の場合私は、さう云ふ議論をするのが目的でありませんから、その方面は、實際家諸君に十分なる御研究を願ふこととして、私はこゝには説かないことに致します。

次に「家庭教育ヲ補フ」と云ふことは、前からあつたのであります。それについて一寸ドイツのお話をして置きます。前にも申しましたやうに、ドイツには今日まで公立の幼稚園と云ふものが少い。そして、幼稚園の設立を義務とするか、將た任意とするかと云ふことについて、例のドイツ人のことですから議論が盛んであります。殊に千九百二十年七月獨逸全國教育會議第一委員會の決議要綱に依ると、兒童を教育する權利及び義務は原則として家庭に存するものとし、幼稚園は家庭教育の補足たるべきであるから幼稚園を義務とするは不可である。又私的施設が幼稚園に對する要求に應ずるだけの價值を有

さないときには國及び市町村は幼稚園を設くべしといふことが多數の意見である。これがドイツに幼稚園の發達しない重要な理由であります。

序にお話して置きます。ドイツに幼稚園の發達しないのは、他にも色々原因はあります。發達の當初に於て、一種の誤解から大なる挫折を來したのであります。御承知のやうに、フレーベルがキンデルガルテンを初めて、非常にそれを鼓吹し、諸方に漸次幼稚園が起りかゝつた頃、當時プロイセン王國の文部大臣たりしラウメルが、法令を以て幼稚園の設置を禁止しました。之が抑々ドイツに於ける幼稚園發達に對する大打撃で、漸く發展の緒につかんとする潮先を邪魔されたわけであります。然らば何故ラウメルは監督權を以て幼稚園を禁止したかと申しますと、之はフレーベルに對する誤解が第一の原因であります。幼稚園を創設したのは、フリードリッヒ・フレーベルでありますが、當時カール・フレーベルと云ふ者があつた。これが今日謂ふ所の社會主義者の如きもので、ラウメルは、この社會主義者或は社會黨であるカール・フレーベルと、フリードリッヒ・フレーベルとを同一人であると誤り、主義宣傳の立場から幼稚園を創めたものと誤解したのであります。又其の恩物を以て無神論から出發して居るとも考へたのであります。

それと同時に、幼稚園が盛んになれば、爲に家庭の權利を幼稚園に侵害されることになる。子供の教育は家庭の親たるものゝ權利である。その權利を幼稚園に侵害されては、子供各個の性情を養ふ上に、

障碍を生ずると云ふ様な疑念が、ドイツの人の間にあつたのであります。最近ドイツが共和國になりましてからも幼稚に對する議論は尙喧しく、前に述べた通り千九百二十年七月の教育會議に於ても「學齡前に於ける兒童の教育の權利及義務は、原則として家庭に存す。」と決議し家庭に於て困る場合に於てのみ幼稚園を認めると云ふのであります。

かう云ふ風で、獨逸人の考方はフランス人やアメリカ人等とは聊か異なつて幼兒の教育に對して家庭を餘程重んじて居ります。勿論理論としては幼兒の教育は家庭に於て親がこれに當るのが當然でありませう。しかし、たとひ親の仕事が忙しくないとしても、家庭の事情は子供の教養をなすに常に十分であると云へない場合が少くないと思ひます。故に幼稚園が家庭教育を補ふと云ふ意味は、必ずしも兩親とも職業に従事して幼兒の教養を顧みる暇がないと云ふ場合ばかりでなく、兩親が家に在る場合でも、より良く子供を教養したいと云ふことの考からも成立ち得るのであります。しかしながら最も多く家庭教育を補ふ必要のあるのは、云ふまでもなく前者の場合であります。で、さう云ふ種類の人の多く住む處には、殊に多く幼稚園を普及させたいのであります。

茲に必要が生じましたから、前述の善良なる性情を涵養すると云ふことにも關聯して聊か私見を加へて見たいと思ひます。滿三歳頃になりますと、自我の觀念も漸く起つて參ります。學者の説く所によりますと、自分と云ふものを、「私」と云ふ第一人稱の代名詞で摺むことが出来るやうになれば、自我の觀

念が明瞭になるのだと云つて居ります。自我の觀念の明瞭にならざるときは、自分と云ふものを、第三人稱で呼ぶのでありまして、例へば「竹ちゃん」とか「貞子さん」とか云ふのであります。自我の觀念が漸く明瞭になるに至つて、僕とか私とか言へるやうになるのであります。さうなるのは、早くて満二歳遅くて三歳位からであります。かくして自我の觀念が漸く明瞭になつて來ますと、同時に社交心も起つて來ます。しかし、社交心がこの頃になつて初めて起ると云ふのではない。既に生れて四五ヶ月も経てば、社交的な感情は既に起つて居ることが推察されます。即ち赤坊を一人ぼつちにすると泣き出しますが、親や兄弟が側に居りますと泣かずに濟むのであります。之は、既に社交心の萌芽ある證據であります。

それが、六歳頃になりますと、社交心が發達して友達遊びをするやうになります。若し兄弟や友達がないと云ふやうな場合には、社交心は完全に發達することが出來ない。一人などの場合になりますと、人と接し人と交ると云ふ様なことが非常に遅れて參ります。その事はその子の將來に大なる關係を及ぼします。さう云ふ場合には、兩親が家に在つても、社交心を養ふことは餘程困難です。幼稚園に入れて他の子供達と遊ばせ、その子の社交心を養はねばなりません、だから、只兩親が業務に忙しいと云ふことだけが、幼稚園を必要とする理由ではないと信じます。

尙補足して置きますが、人に交ると云ふことによつて、自我の觀念も發達するのであります。人に對

することは、我と我以外の人との關係を見るのであります。満三歳頃になつて自我の觀念が漸く明かになつて來た所で、他人と交り、我ならざる人と相接して居りますと、我といふものが段々判然となつて來るのであります。所が他の友達と交らず、一人ぼつちで家の中ばかりに育ちますと、社交心が發達しないのみならず、自我の觀念の本當に發達することを妨げるといふ結果になります。さう云ふ點から考へて、幼稚園必要の意味を見出すことが出來ます。

幼稚園の設置。幼稚園は、市町村、市町村學校組合及び町村學校組合に於て設置することを得るやうになつて居ります。立案の際には、一般の原則としては、市町村、市町村學校組合、町村學校組合が幼稚園を設立し得ると云ふことで可いが、工業地等の如き工場に働く職工の多く住んでゐる地域では場合によつては府縣知事に於て幼稚園の設置を命ずることが出來ると云ふことにしたいと思つたのであります。つまり前に述べましたやうな社會政策的見地を濃厚に加へたいと思つたのであります。しかしながら文部省の方に變更するのどうかと云ふことで、今回のやうに決定したわけであります。しかしながら文部省の方針としましては、夫婦共に戸外の勞働に従事し、子供の世話をしかねるやうな者の多數住んでゐる地方には、幼稚園の設置を出來るだけ勧誘し、獎勵することになつて居ります。このことは幼稚園令制定の際文部大臣の發したる訓令中にもあり、又地方長官會議の際文部大臣から府縣知事に對して明瞭に訓示もせられたのであります。勿論、如何なる地に於ても、私人に於て幼稚園を設けることは從來の通り出

來るのであります。

保育時間。保育の時間に就いては、法令に何等明瞭に書いてありません。前にも申しました様に、明治三十二年から四七四年に至るまでの規程では、色々細かに時間數まで定めてあつたのでありますがその後總べてこれを削り、今回も今まで通りにして細かく書かないことにしたのであります。しかしながら、文部大臣の訓令には多少補ふ所があります。即ち、社會政策見地を以て行ふべき幼稚園にありましては、幼児を預る時間の如き、早朝から夕刻に及ぶことにしても可いといふ趣意であります、しかし預ると申しましても只預るだけでは仕方がない。やはり預つて居る間に、教育的な施設を講ずることが必要であります。これ等の點は、十分御注意になつて研究されんことを希望して已まないであります。

入園せしむる幼児の年齢。これも從來と大した差異はありません。從來の通り満三歳より尋常小學校に入學するまでを原則として居ります。唯こゝに今回新たに加へた事項は、三歳未満の幼児をも收容する途を開いたことであります。即ち幼稚園令第六條の但書に「特別ノ事情アル場合ニ於テハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ三歳未満ノ幼児ヲ入園セシムルコトヲ得。」と規定しました。無論三歳未満と云ふだけで、いつからと云ふことが定めてありませんから、理窟を云へば、生れた直後の子供から預け得るわけです。しかし、他國の制度を見ましても、例へばさきに申しましたフランスのエコルマテルネル

に併置してある孩兒預所の如きも生れて直ぐの子供を預つて居りません。生後二ヶ月頃から預るのであります。何處の國でも多少の制限を設けて居ります。云ふまでもなく生れた直後の赤坊を預ると云ふことは困難ですから、たとひ法令には何の制限も置いてないにしても、先づ數ヶ月を経過した頃から預かることにしなければなりません。満三歳未満の孩兒を入園せしむるを得ることにしたのは要するに社會政策的見地を餘程入れての規定であります。満三歳以上小學校に入學するまでの子供をも家庭で世話することの出来ない爲に幼稚園に預けねばならぬやうな家庭にあつては、満三歳に達しない程のものは尙更手足纏ひとなるのでありますから、これをも預つて世話をする途が開けて居なくては、不十分と云ふことになります。

尤もこの孩兒の方は、内務省の管轄する託兒所で世話をして居るかも知れません。が、この託兒所には定まつた法令なく、随つてその職能の如何なるものであるかを明示して居りません。仄かに聞くと、その中規定を設けるとか云ふことであります。大體この託兒所は社會政策的見地から設けられて居るもので、随つてそれには國の補助金が與へられて居ります。所がこの託兒所は、幼稚園に入る年齢前即ち満三歳以下の者を入れるものゝやうに思はれますが、事實は寧ろ満三歳以上の孩兒が多く入つて居ります。此の如くんば法令の規定ある幼稚園に改造した方が可いやうに思はれますが、それは兎も角、今回の改正幼稚園令は、託兒所には何等觸れる所なく定められたのであります。唯幼稚園の仕事として、満

三歳以下の幼児をも入れる途を開いたのであります。と云ふのは、例へば或母親が、甲の子は三歳未満で幼稚園に入れられないから託児所へ連れて行く、乙の子は三歳以上だから幼稚園に入れると云ふことであつては、子供を預ける親達としては極めて不便に違ひない。で、私がフランスの母親學校で見た時のやうに、母親が赤ん坊を抱き、大きい子供の方は手をひいて連れて來ると云ふ風に、一つの場所に預けられるやうにすることが必要である。さふ云ふ趣意で今回の如く改正しましたので、託児所は託児所として別種の發達をしても何等差支ないのであります。

勿論、滿三歳以上の子供を保育するのとは、それ以下の孩兒を保育するのとは、その世話の仕方について大いに相違があります。相當の員數の保姆の外育兒の實際に經驗ある子守婦を置くは勿論設備の點保育の方法等種々の方面について御研究を願はなければならぬのであります。私の觀たるフランスのエコルマテルネルでは、乳呑兒を親から預りますと、搖籃の中に入れ、時間が來れば牛乳を飲ませ、泣き出せば搖籃を動かしてあやしてやる。私の居た當時は、之を預るについては、何でも十錢位に當る料金をとつてゐたやうで、大へん安く、餘程慈善的な意味を加へてやつてゐたやうであります。それから、少し歩ける位な子供だと、別室で砂遊び、人形遊び等色々なことをさせて遊ばせて居ります。しかも保姆は側で、危険のないやうに、穢いことをしないやうに注意して監督して居りました。

保姆の問題。 保育と云つても、一種の教育であります。既に教育である以上、教育一般の原理の如く

どうしても教育の任に當るべき人が大切な位置を占むることは當然であります。小學校に於ても、教員其の人を得ると否とが小學教育の進否の上に大なる關係がある。こゝに於てか昨年來師範學校規程の改正を行つて、人格識見共に從來よりは一層進んだ小學教員を養成したいといふことになつたのであります。幼稚園に致しましても、やはり人格識見の相當に優れて居る保姆を作ることが、幼稚園の普及發達を圖る上に於て一番大切でありますから、今日の改正によつて、保姆の資格を從來よりも進めることに致したのであります。

よく世間では、教育の程度によつて、教員の學力に差等があつて然るべきものと思つて居る者がありますが、蓋しその考の誤つて居ることは、今更此處に申す必要はありませんまい。アメリカや獨逸に致しましても、教育者の素養は一つであるべきことを言つて居ります。たとひその當る所の教育事業が大學であつても専門學校であつても將た又小學校であつてもその素養は一でなければならぬ。小學校の教員なるが故に、或は幼稚園の保姆なるが故に、學問識見の程度が低く、人格が劣つて居ても可いと云ふことは、嚴密なる理論からは成立ちません。しかし費用等の實際問題から何種の學校等に從事する者に對しても教育者たるの素養を同一にすることは困難でありませうが、出來るだけ教育者その人の素養を高める必要があります。故に保姆の資格も之を進めることにしました。初は師範學校程度以上の者を以て之に當らしむることを理想とし、小學校本科正教員の資格ある者を保姆にしたいと考へたのであります。

が、我が國幼稚園の現状から見まして、今後大にその普及發達を圖らねばならぬ時に於て、初めから餘り高きを望んで、却つて故障を來す虞がないでもありません。目下の情況から見て、急に總べての保姆を師範學校卒業以上の者を以て充たすと云ふことは困難でありますから、理想的改正は之を將來に期し、今回の改正に於ては、小學校の本科正教員の程度を要するとしてあります。小學校の本科正教員と云ひますと、小學校本科正教員及び尋常小學校本科正教員を共に含んでの意味であります。換言すれば尋常小學校本科正教員の程度以上を要するのであります。

従來とても、小學校の本科正教員の資格ある人で保姆になつて居る人は判任官として待遇され、恩給も受け得られたのであります。然るにこの資格がなくて、準教員位の資格で府縣知事より保姆の免狀を與へられてゐた人は恩給等の恩典はなかつたが、これ等の人の中には多年保姆の職に當り、幾多の経験を積んで相當の成績を擧げて居る人もありませう。今回の規定にはそれ等の人々に對し、或條件の下に保姆の資格を認めることに致したのであります。即ち、幼稚園令施行規則の第十條に、細かに規定されてあります。

今回保姆に對する新規程を設けたにつきまして、之を認める方法を區別して申しますと、従來、小學校の本科正教員たるべき資格を有する者で現に保姆の職にある人には、改正の際地方長官に於てそのまゝ、保姆の免許狀を與へ得ることとしたのであります。これは、幼稚園令の附則に書いてあります。次に

は保母の檢定に依るのでありますが、これは無試験檢定と試験檢定とに分つことにしました。無試験檢定に依つて資格を與へることは施行規則に列記してある通りで、一々詳しくお話する必要はないかと思ひますが、簡略に申すと、この無試験檢定を受け得る者は、(一)小學校の本科正教員の免許狀を有する者であります。これは當然の事であります。(二)高等女學校を卒業したる者、或はそれと同等以上の學校を卒業した者、又は専門學校入學資格檢定試験に合格した者で其の卒業又は合格後一年以上幼稚園に於て幼児の保育に従事すれば、無試験で保母の資格を與へる。(三)専門學校入學資格を以て入學資格とする學校、又之に準ずるものとして高等女學校の高等科、專攻科、補習科、或は實業學校の專攻科等に於て一年以上幼児の保育に適する教育を受けて卒業した者にも保母の資格を與へる。(保育に適する教育とは修身、教育及保育、音樂、體操を含まなければならぬ。)(四)從來の規程によつて保母の免許狀を受けて居る者で、小學校正教員たるの資格を有せざる者で三ヶ年以上幼稚園に於て幼児の保育に従事すれば、無試験檢定を與へる。而してこの三ヶ年は免許狀受領の前後を通算し得るので、免許狀受領後三年保育に従事した者は勿論、受領前に二年、受領後一年、でも可いのであります。又受領前に一年保育に従事して免許狀を取得したがその後暫く止めて居て又二年従事した者でも可いのであります。兎も角、從來の免許狀を有して居り、且つ、合計三年以上保育の事に當つたことのある者ならばこの項に該當するのであります。(五)其の他地方長官に於て特に適當と認める者に對しても、無試験檢定によつて資

格を與へることが出来るのであります。この適當と認めると云ふことにつき、文部省としては地方廳へ一定の標準は示して居ります。しかし之は規則の上には明記してないのであります。次に擧ぐるものにして相當補修の經歷あり（講習會等に依り）且その保育の成績優良なる者に免許狀を授與し得るのであります。即ち（1）小學校専科正教員の免許狀を有し、免許狀受領の後三年以上幼稚園に於て幼児の保育に従事し現に其の職にあるもの、（2）小學校の准教員の免許狀を有し、五年以上幼稚園の保育に従事し現にその職にある者、この種の人で准教員の資格を得て後小學校に奉職したものは、其の期間は二年或は尙それ以上であつても、二年を限つて右に述べた五年といふ年數内に算へることが出来ます。即ち小學校二年幼稚園三年以上勤務すれば右の五年以上に該當するものと看做するのであります。次には高等小學校卒業程度以上の學力を有し繼續して五ヶ年以上幼稚園に於て幼児保育の業に従ひ、現にその職にある者で、保育に練達し其の成績特に優秀なる者。以上擧げたる者を以て、大體適當なるものと認めるのであります。次に保姆の試験檢定は尋常小學校本科正教員の試験檢定の程度に準じて之を行ふのであります。

前にも申しました様に、保姆は大體に於て尋常小學校本科正教員程度以上の資格を以て標準としてあるのであります。その以外に於ても、幼稚園保育に従事し、經驗もあり識見もある人があります。以上、以上の様に無試験檢定の途をも開いたわけであります。尙、場合によつては、保姆の資格なきもの

をも保姆に代用することは法令上許してあります。今日は、大いに幼稚園を普及させ盛にしたいと望んで居る際ですから、總べての保姆を、資格あるもので充たさうとすることは困難でありませう。で、無資格者の任用を許容して居るのでありますが、それには制限があつて、無資格の数は、有資格者の数の二分の一を超えることは出来ないであります。

園長。次に園長たる者の資格でありますが、今回之に關する規則を入れたのであります。従來は「園長ヲ置クコトヲ得」とあつただけで何等の規則もなかつたのであります。今回は先づその職務をきめて、「園務ヲ掌理シ所屬職員ヲ監督ス」と云ふことに致し、公共幼稚園の園長たり得る者は、小學校の本科正教員又は保姆の免許狀を有する者、若くは教員免許令による教員免許狀を有するものと定めたのであります。換言すれば園長たるものは教育者でなければならぬといふことにしたのであります。尙小學校訓導が小學校長を兼ねる如く保姆が園長を兼ねることを常例としたいのであります。但し私立の幼稚園に於ては、色々の事情がありませうから、園長たる者に對する資格は別に定めなかつたのであります。

設備。教育の事業を行ふ上に設備も勿論大切でありますけれども、保姆その人を得ると云ふ問題に比へては第二義に屬するものであります。先づ何よりも適當な人間を得ることが急務であります。兎角教育界の要求は何でも理想的に走り易い傾向があります。あの事も完全この事も完全と望み、殊に設備の完全を要求することが多いのであります。當事者としては尤なことゝは思ひますが、我が國今日の事情

を考へれば、政府に於ても地方に於ても、經費が十分にあると云ふわけに行かないのであります。かゝる際に、總べてに完全を望むことは、徒らに過大な要求と認められ、どれもこれも實行困難として不成立に終ることが多いのであります。故に、先づ第一義に屬すべきものを完成して、第二義に屬するものは、漸を追うて、完成を期すると云ふ方針を執るが順序であらう又これが賢明な取扱と思ひます。幼稚園今回の改正の趣意は、社會政策的見地に基く所が多いので、必要なる地域には、どしどし普及發達せしむるの希望を以て保姆其の人を得ることに大に力を盡し、設置の方面は餘り多くを要求しないのであります。設備は幾分不完全であつても、その普及發達が急務であります。で、設備の方は大體從來のまゝであります。幼兒の數は百二十人以下とし、特別の場合は約二百人と定め約と云ふばんやりした言葉を使つて居るのであります。敷地は、道德上衛生上不都合のない處と確定的に示してあります。建物はなるべく平家造り、保育室の大きさは幼兒五人につき一坪より小ならざること、遊園は幼兒一人につきなるべく一坪以上の割合を以て設けること等大體の標準を示すに過ぎないのであります。私の考では、場合に依つてはお宮お寺等の如きものを借りて用ひても可いのであつて、立派な設備でなくても之を忍ぶことゝし、先づ何よりも幼稚園を普及せしむべきであります。

保育の項目。次に幼稚園で幼兒に課する仕事、即ち保育項目は今回の改正に於て從來と大なる變更はありません。從來は遊戯、唱歌、談話及手技とありましたのを、遊戯、唱歌、觀察、談話、手技等とし

ました。「觀察」と「等」と云ふ文字を入れたのであります。觀察と云ふのはドイツ語のアンシャウエン (Anschauung) であつて、必ずしも理科的意味の觀察ではなく、普通に吾等の視界に入るべき自然物や日常の器具物品其の他人事に關する觀察であります。この觀察は私は小學校で通常理科を授けるやうな方法にしたくはないのであります。尤も小學校の理科教授の方法にも問題はありません。小學校の教師諸君が御集會の時等に、理科を尋常第一學年から授けるやうにしたいといふ希望がよく出ます。私は、その精神に於ては決して反對ではない。結構だと思つて居ります。けれども文部省としてこれ迄理科を第一學年生から教科目として正式に課することになかつたのは多少議論があつた結果であります。兎角從來の弊として、一定の時間に理科を授けることにすると普通極めて形式的機械的に教へる傾向があつた例へば、櫻の花を教へるにしても、只その美しい花をありのまゝに觀察させて居ればよいものを、これは雄蕊だこれは雌蕊だ、萼が何枚に花瓣が何枚と云ふ具合に形式的に取扱ひ、而もそれを一々記憶させるのが一般に理科教授の有様のやうに見えるから、斯の如く形式的な取扱をすることは、寧ろ將來の理科教授に、有害の結果を生じはせぬかと慮れるのであります。で、第三學年位までは特に理科といふ課程を設けず、自然に委した方が可いものではなからうか、勿論優良の教師なら、たとひ時間割にはないにしても、運動場の片隅に於て、或は校外につれて出た時に於て、機會を利用して觀察をさせるでありません。例へば運動場の隅に蟬の死骸があつたとする。これをもつて直ちに觀察の資料とすることが出來

ます。處が、これが前脚とか、これが後脚とか云ふやうなことを暗記させるならば却つて子供の興味は失はれて仕舞ひ、理科と云ふものに對する不愉快な先入見が出来てしまふことになると思ふのであります。今日は一般に教授法が進歩したと思ひますから、小學校で課程として第一學年から觀察を課しても宜しいけれども、特に時間割に定めなくても隨時隨所に機會ある毎に觀察をさせることは今でも出來ない譯ではないと信じます。

兎も角、幼稚園の觀察は、只ありのまゝに其の事物に直面して見聞を廣める程度のものでよいのであつて、一々の名稱等を形式的に教へたり暗記させたりする必要はないのであります。それから「等」としましたのは、只何々と項目を限定する必要はないと思ふからで、適宜必要と信ずるものを行ふ餘地を存したのであります。幼稚園についても近時その研究が進んで來て居ります。モンテッソリーの研究も從來のフレイベル式よりは違つた處に目をつけて居りますし、アメリカやフランスその他の國に於ても學術の進歩と共に保育研究の進歩日に月に著しいものがあるのでありますから、項目を限定してしまはずに、保育當事者をしてそれ等の進んだ方法を研究し、最新の學術の進歩に應じて適當なる手段を講ぜしめようとする趣意によるのであります。

平凡なる事實

大阪市視學 村 田 次 郎

○眞劍味の事

「先生私は幼稚園の事がわからなくて困つて居ります」

「私も御同様で御座いますが一體何がわからないので御座いますか」

「どんな事をしたらいいか分らないので御座います。幼稚園には参りますものゝ幼兒の取扱方も下手ですし……」

「しかし下手でも何でもお出来になる丈けの事を眞劍にやつて御覽になつては如何ですか」

「本眞劍にやつて居るつもりで御座いますが何分頭がないものですから」

「此の頃は朝は何時ごろに幼稚園に入らつしやいますか」

「九時半に初まるものですからまあ九時十五分か二十分頃で御座いますか」

「子供は何時頃に参りますか」

「八時十五分に門を開けますから間もなく参つて居る様で御座います」

「その子供達はどうかさるので御座います」

「私の園には五人の保母が居りますので當番の方だけが早く参る事になつて居ます」

「幼稚園は子供が來たその瞬間から保育初まると申します、朝今少し早くお出掛けになつて眞劍に

子供を見つめたらどうでせう。出来る丈の事を眞剣にやると云ふのは先づ手近な事を徹底的に仕おほせる事だと思ひます。」

かうした會話を交へた事があつた。六ヶ敷い學理に到つては人があらう。設備や、建築に就ては經濟上の理由もあらう。しかしそれらを除いても幼兒教育者として直に實行し得る事柄が可なり澤山あります、其れ等が實行せられずに居るのを目撃する時に、私は保育者の眞剣味を疑はずには居れないのであります。

本當に眞剣になつて教育を續けて居る人々には自然に、方法も理論も與へられるものだと思ひます、設備も教具も備へられるものと思ひます。今日幼稚園教育の不徹底を告白し其の不振を嘆く人々が、先づ自らを耕して眞剣に此天職を啓く事を考へたならば案外な得物があると私は信じます。書物がないと訴へる人がある、如何にも、手取り早く

手引する書物は無いかも知れない、しかしフレールベルの「人の教育」も「母の遊」もとに角邦譯せられて居ります。グライヤーやサレーやトレシーなども求める人には邦譯せられた書物が手に入るであります。カークバトリックの譯書も出て居るのは御存じの通りであります。しかし、必ずしも幼兒教育専門の書物計りでなくて教育の書物、殊に最近の教育思潮を紹介した書物などは新カント派にしてもデイルタイの教育にしてもデュキーの紹介にしても何れも幼兒教育の参考書として盡させぬ味がある事を信じて疑はないものであります。唯分らないと言ふ。暇にこれらの書物をしつかり讀んで見て自ら自身で何物かを獲得する事が急務であると信じます。

設備にしても「私の方はかう云ふ設備で御座いますから」と言譯を喋々する暇に掃除の手傳でもした方がよからう。可なり不完全な設備でも自分

の家ならば壁に紙も張らう、ガラスの破れたのは修理もしよう。床には花の一つも生けるものを。幼稚園であるが故に他人任せにして居る事は何としても受取れない様に思はれます。私は同時に不完全な設備を保姆さん方の苦心でびつくりする程氣持よくせられて居る尊重すべき數多の實例を知つて居ます。しかも其の奥底に本眞劍の努力が常に動いて居る事を見て、私は心からの感謝を惜みませぬ。

「幼稚園はいそがしくて……」と云ふ人も随分多い様で有ります。私は「御苦勞です」と云ひます。しかし忙しいから出来ない人は又暇でも出来ない人であると思ひます。「一體忙しさに疲勞の感を懷く様では駄目だ」と私の友人のある實業家は申しました。眞劍に事に當つて居る人は決して疲勞の感を起さないさうです。恰も幼兒が自己の全部を砂遊に傾投して居る時の様なものでなくては

ならない。或は「忙しい……」と感ずる人にもこれと同じ様な隙がどこかにあるのではないかと思ひます。

幼稚園で「編み物」の講習もよろしい「洗濯」の講習も結構です。料理や漬物などの講習も保姆の常識養成とかで結構でせう。しかし何としても第一義に没頭する事が先決問題であると信じます。幼稚園の第一義即ち幼兒教育の本質以外の仕事に幾ら忙しいからと言つて、必要なる參考書を読み得ない申譯にはならない。五分や十分出勤が遅刻しても差支之無と云ふ事は言へないと思ひます。

○よく子供を見る事

私達が職として幼稚園を廻る時どうも保姆の子供の見方が足りないと感じせしめられるのであります。理屈はぬきにした處が三十人なり四十人なりの幼兒に目が届かない方が多いと思ひます。個性の觀察と言ふ問題や一々の心理的解釋に到つては

理屈もありませんが何はとに角、どの幼児にも耳を放さない様に注意してほしいと云ふ平凡な事を感ずるのであります。時によると若い保姆方が二人三人つくねんよして築山のほとりに立つて居たり、可愛らしい二三人の子供のみ手を引いたりして居て、所謂「自由遊戯」と云ふものをやつて居ると仰しやるのを見受ける。しかも砂遊の子供が次から次に發展しゆく共同の遊の内に、自由に自己を構成して居る事實に目が届かない、「組の幼児の数が多から出来ない」と言ふ人もあります、如何にも御尤です、しかしこゝにも亦保姆諸君の拂ふべき眞剣さが缺けては居ないでせうか。遊戯の時間と云ふものも見受けるのであります。しかも二組の幼児が居て次から次へ新作の遊戯をなさいます。一人の保姆はピアノを弾くのに専門で他の一人は子供方と一所になる仕組であります。その時には一組は遊戯をしますが一組は遊戯

室の廻りにある腰掛にじつとして居なければならぬないメソッドであります。この遊戯を斯の如く一定時續けてやる事の可否は暫く措く、唯一人の保姆が一組の幼児を樂器も弾き遊戯も出来る位にはなつて頂き度いと思ふのであります。あまり六ヶ敷い所作事をしつけ様と思へばこそ骨も折れませう。眞に幼児に適する遊戯ならば一人で出来ない事は無いと信じます。長い遊を見て居る子供はもういやになつて騒ぎ出す始末ではありませんか。蓄音器も飾り物ではありません。樂器と兩方が出来なければ蓄音器を用ひたら甘く行く者を、蓄音器もありながらかく二人或は三人懸りのお遊戯はどんなものでせう。やはり保姆の目の届かない一面ではないでせうか。

○基本生活の問題

生活即教育は幼稚園では新しい言葉でも何でもありません。フレーベルの時から主張と云つて

もよいと思ひます。小學校では今日この思想を取り入れて到る處に新しい試を企て、居るのに、本家本元の幼稚園が生活から分離したる手技だの手工だのと云ふ様な事に逆もどりしては大變だと思ひます、殊に、日常の生活をそのまゝに取り入れて幼児の保育とする事にはもつと、注意を喚起する必要があると思ひます。

着物の着方靴のはき方、手を洗ふ事鼻汁をかむ事そのまゝに基本生活を取り入れて教育になるものを、教育とは遠い彼方にあるアカデミックなヴァーバリズムを偶像視して居る幼児教育者も可なりある様に思はれます。

デンバー市の保育課程にしてもコロンビアの保育課程にしても基本生活を如何に取り入れて居るかは己に業に御承知の事と思ひます。

卑近なる日常の生活、基本の衛生生活、基礎の社會的生活を人一人に體驗せしめ或は藝術化し或

は遊戯化して幼児がおやみ無く生を構造しつゝ日々々に新しい世界を見出して行く様な保育案がもつと必要では無いでせうか。

幼児の爪が伸びて居ても、手や足が黒くなつて居ても平氣で居る人も無いでは無い。机や腰掛の寸法に注意して幼児の生活を見つめる保姆は可なり多い。要は生活其物にもつと即したる保育が必要であると思ひます。

そこはかとなき感想を陳ぶれば果しが有りませぬ。しかし極めて平凡で極めて卑近で直に實行し得る事を二つ三つ申上げたのみであります。理論の深遠と到徹とは他人に求めませう。私はムツンリニに倣つて「理論に非ず實行なり」との立場から幼児園教育の基礎の問題を考へたのであります。

『蟹作り』に就て

東京女高師助教諭 大 岩 金

小川があり池がある處に、或は芝生の彼方此方に金盞銀臺の花を見るのは優雅なものでありませう。鉢として或は水盤物として眺める時はも亦別の趣のあるものでありませう。その間には自ら異なつた趣味のある事は明なことでありまして好くある樗の大木を見る時と鉢植の樗を見る時何れも捨て難いものがありませう。その鉢植趣味といつたやうなものが向上したともいふべきものに水仙の「蟹作り」と申すものがあります。そうしてこの「蟹作り」なるものが世に紹介せられて以來疾風迅雷の勢で流行して居ります。特にお正月頃には梅の鉢植等に次いで賞讃されて居る様であります。

「蟹作り」は支那から傳はる
そもこの「蟹作り」は支那では古くから行はれてゐたものでありますが、我國では商品として店頭飾られる様になりましたのは、極最近五六年前からであるやうであります。それもまだ東京を中心としての事で大阪にも昨今では少しは作られる様になつたさうであります。東京の花では普及してゐないやうであります。東京の花では横濱植木株式會社で最も多く作り是を諸方に卸してゐるさうであります。同社では昨年の六七百個に對し今年は千五百個といふ多數を作つて居るのであります。その製造主任の武藤氏なる人は今

を去る十五年前ニューヨークで支那人からその作り方を學んださうであります。要するに此の栽培法は支那が元祖の様に思はれます。

「蟹作り」の價格

この「蟹作り」に供します球はいづれも支那から輸入するものでありましてその主産地は福建漳州好泉でありませう。該地からは廣く歐米各國等にも輸出する額は非常なものださうであります。我が國でも小笠原や鹿兒島に栽培してゐるさうであります。「蟹作り」には到底彼の地のものに及ばないとのことであります。

さてこれが輸送用としての荷造りは竹製の圓形の籠で一籠三十個入りとしてこの籠四個を更に一まとめとしてアンペラ包みになつて居ります。是を私共が一球づゝ求めます場合には球の大小や一塊の數などによりまして差異はありますが大體平均二十錢から四十錢位であります。是を「蟹作り」

に仕立て、直徑六七寸の水盤に一塊を入れたものが今月からお正月にかけては一圓五十錢位で販賣されるのであります。尙大きな鉢で數多く入れたものは其の數や形等に從つて高價になるわけでありませう。その價格の標準ともなるべきものは花の數でありまして平均一花十錢位が單位ださうであります。しかし花の數のみで價格の定まるものでありませんからこの事につきましては後に申すことに致しませう。そこで五六個の球で一塊をして居るものを「蟹作り」としての豫備操作をするに技術の熟練したものはよく二十分位で作りますが私共素人が致しましては四十分位を要すること、思ひますから黒人で一日八時間勞働として約二十四個が出来ることになりましたから胸勘定をしてみても法外の高價なものでもありませんまい。

「蟹作り」の豫備操作の時期

さてこの「蟹作り」の豫備操作はいつ頃からす

ればよいかと申しますに、先決問題として是を觀賞する時期をきめなければなりません。しかしして只今のところでは最も需要が多く且つ珍重されますのはお正月でありますから假に年末から年始にかけて見頃なやうに作りますには、十一月中下旬から始めるのであります。しかし、日本座敷などにおきまして花の半開を見頃として好みますならば、十二月になつてからでも間にあふのであります。豫備操作即ち球を切りましてから約二週間もたちますと根は完全に出揃ひます。三週間で葉は三寸内外に花軸は二寸位に伸びましてこの頃からそろ／＼滋味のある觀賞が出來ます。この後約二週間もいたしますと、蕾は段々とほころびて雪白な花辨に黄の副冠をそへた、鮮かな數個の花が一つの花軸に馥郁とした香をそへて、ほ／＼えむのであります。この時こそは最も華やかな時期であります。明るい床の間にも洋館のストロブの上に

も、ふさはしいと思ひます。序にこれに用ひます水鉢のことをあらまし申しますれば鉢の種類は支那鉢を第一とし他は瀬戸でもその他ありあはせのものでよいのであります。あまり深くない平鉢が適當かと思ひます。形も圓形、楕圓形等好みに應じたものでよいのであります。そして根及び球の白色な點と形の異様なのと更に花や葉の配合美を賞讃すると云ふことから鉢はなるべく支那系の白色のものがよいかと思ひます。そして鉢にふさはしい、玉石を敷きその上に彼の雪白の根のひろがり出たのは盆栽に於ける根張りとは異なつた、一種の趣きのあるものであります。又鉢の大小により單に一塊のみでなく三個、五個と鹽梅よく配置すればよりよいものが出來る理でありますし、他の花木類と寄植にしても更に岩をそへてもよいのであります。それに小川の流れ等を作り、その邊に水仙をあしらつたものなどは、さも田園の春をし

のばせて雅致あるものでありませう。

道具

そこでいよく水仙を「蟹作り」にする方法を述べやうと思ひますが先づそれに要する道具を用意せねばなりません。

即ち切り出し、竹べら、竹ぐし、鋏及び素人用として洋傘の骨の廢物を利用してこの一端を砥石の角ですりみがいたもの等を用意しておきますと便利であります。

球の切り方及び其の後の管理

皆様も御承知のことと思ひますが、水仙の葉や花は大抵球の中心に近い所から出るものでありますから是を念頭において切るのであります。小さい球からは葉の數枚と一本の花が出るのが普通でありますがあまり小さいものや、生育の悪かつた年の球には葉のみで花のない事があります。今年は生育の状態が一般によいさうであります。

先づ一塊の球をとりまして切りますには第一に外側を覆ふてゐる茶褐色の枯れた鱗片を取り去り次に球を縦に凡そ半分位切り去るのであります。即ち球を縦に半分位に切斷するのでありますが私共素人が一刀のもとに眞半分には切斷してしまひましては鱗片にかくれてゐる葉や花にまで切りこんでしまふやうなことが有り勝ちですから先づ鱗片の外側の一枚丈を頂點から徐々に縦に切り、その何れかの半片丈を取り去り又同様にして同じ側の半片を取り去るやうに順次一枚づゝはぎ取りまして終に葉や花の潜在してゐる所に達しましたならばそれでよいのであります。此時切り目を入れ直すには切り出しを使ひその切つた一片をはぎとりますには竹べらを用ひるのであります。それで葉と花に達しましたら鱗片の間にかく閉ざれて居る華を注意して傷つけないやうに竹べらで是に接した所の鱗片を少し押し擴げます。次に先に申し

ました、廢物利用の洋傘の骨の棒で押し擴げた葉の重なり合つてゐる一枚々々の下部の内側になる方を極わづかづゝそぎとつておくのであります。

花軸は傷つけないでそのまゝにしておくのであります。これで球の切り方は終りましたが残る片側も球の大小によりまして縦に一條か二條の切り目を入れて水分の吸収を促進させます。このやうに致しまして「蟹作り」の操作は出来るのであります。そうして一塊の球は同様の方法を全部に施すのでありますがこの時には前の球にならひ必ず前と同じ側を切るのであります。もし大きな球の周りに小さい球が少なくて全體から見ても葉が出て蟹の如くみえないやうでありますならば別の適當の球をえらんで鹽梅よく竹ぐしでつけて形を整へて一塊とするのであります。

切つたりつけたり致しまして、形が整ひましたならば、是を清水の中に切り口を下にして

一夜浸しておくのであります。翌朝になりますとその切口から澤山白い透明な粘液が出ておりますから、是を手なり筆なりで丁寧に拭ひとつて水を取替へて浸しておくのであります。かく致しまして始めの一週間は毎日水を取り替へ粘液が出れば常に取り去つてやるのであります。水に浸しておきますこと四五日で葉や蕾がおもむろに鱗片の間から先を伸ばして出て參ります。無論白い根も出ます。この時にはもう水盤の水もあまり多くしないで球が四五分程浸る位に致します。そして切口を上にし根の上には強い光線を當てないやうに新聞紙をのせ更に脱脂綿を潤ほした物をのせてやるのであります。尙ほ球の下には小砂利を薄く敷いてやるのであります。約一週間たちました後は毎日水を替へなくてもよいのであります。かく面倒を見ますれば従つて花のもちもよい事は申すまでもありません。球を切つてから約二週間も致

しますれば葉や蕾の二三寸に伸びますことは前にも申しましたが、既にこの時から眺められるのでありますから、かくなりましたならば紙や綿は取り去つても差支へないのであります。培養致しまず室はなるべく日當りを好くし極力葉や花軸を徒長させないやうにすればよいのであります。

成品の良否及び操作上の注意

球を切りましてから一週間二週間とたちますうちに根も伸び葉や花軸も伸び出まして段々と所謂「蟹作り」の蟹の形をしてくるのであります。それがどんなになりましたのが出来ばえの優良なものかそれを簡単に列挙してみませう。是はとりもなほさず作り方の注意事項ともなりませうからその點も附記してみたいと思ひます。

一、全體形の整つてゐること

これは球を求めます時の選び方並びに切ります時つけたし方の適不適によりますから鹽梅よく取

り付けるやうに致します。

二、根の焼けてゐないこと

即ち白い根が褐色になつてゐないことであります。是は根が出ますと直ちに紙と脱脂綿とを覆ひまして強い光線を防げばよいのであります。

三、球も焼けてゐないこと

是は切斷面から出ます粘液を常に注意致しまして取り去りませんとこれが球の周りにかたまりついで太陽に照らされますと褐色に變じて外觀をそこなうのであります。

四、葉が直立しないで蟹の足の様に彎曲してゐること。

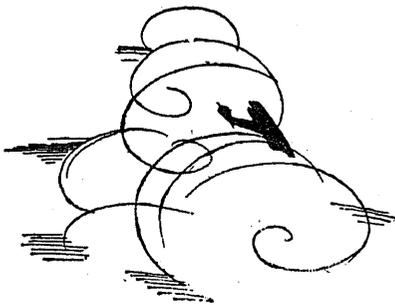
これは葉の下部をそぎとります時に、極下部まで即ち鱗片の一部分もつけて切ることに依りまして成長するに従つて内側の一方は成長が邪魔されて充分に伸びることが出来ず切られない側のみが充分成長致しますので葉は彎曲する道理であります。

す。それも適度を得ませんと全く成長を妨げられまして是又成長不完全なものとして價値のないものになりますからこの操作は相當の熟練を要しますことでもあります。

五、花は充分に伸びて而も數の多いこと。

花は球が大變に切られて居りますので生育を妨げられます。その上にやゝもすれば不熟練のため葉を切る時過つて花軸をも切ることがありますからこの點に充分注意しなければなりません。この防止策と致しましては鱗片を切り終りました丈で一夜水に浸し、翌日になつて葉を切る様に致しませれば、鱗片と鱗片との間も葉と葉との間も葉と花軸との間にも間隙が出来まして餘程切り易くなります。花の數を多く致しますことはこれは球其のものに依つて定められた運命でありますから、切つてからはどうすることも出来ないであります。

因に目下新潟縣下に於きましてはチューリップの球根を以つて羊羹を造つて賞味致しておりますが若しこの水仙が右の様な利用方法がありますなら、捨てられる球の半分も瞑することでありませう。尙この栽培に使用しまして賞玩した後の半球も目下の處取り捨てられるより外ないものとされて居ります。



犬

土川五郎振

- 一、外へ出る時……………右向四歩行進す。
- とんで……………右足をあげ左足にてとぶ時兩手を左方へ振る。
- きて……………右足にてとび兩手を右方にふる。
- おつても……………内方を向き左下方へ顔を向け左足をあげて強く床を踏み犬を逐ふ如くす。
- おつても……………同じことを繰返す。
- ついてくる……………顔を左下に向け犬をふり返り見る如くして右方へ駈足五歩。
- ぼちは……………兩手を體前にて打ちおろし右足を引く。
- ぼんとに……………左手を斜左前方掌を上にて出し犬のあごを受くる如くし右手を後方より高く上にあげ漸次に前へおろしつゝ躡踞す。
- かはいゝな……………右手を前におろし犬の頭をおさふる如くし徐ろに左脇を左膝に立て頭を左に傾け左頬部を右手の甲に（此の時兩手を左肩の方へ近づけつゝ）つく。

二、うちへ歸ると……………左向（内方に對して）立ちて。

尾をふつて……………右足よりスキップ三回兩手を右左右と三回ふる。

たもとに……………内方に向き兩手を左下方にたもとを握る如くして右足を右へ一步引く時兩手を右方に引く（顔は左下犬を見て）

すがつて……………同じく一回。

うれしがる……………左足を右足の右に右回轉して左足にてトンと強く足踏をなす。

ほちはほんとな……………第一と同じ或は左足を引き右手を前に左手を上にて右腕を右膝につけ右頬を

左手の甲に頭を右に傾くるもよし。

犬

♩=120



1. ソ ト ヘ デ ル ト キ ト シ デ キ テ
2. う ち ヘ カ ヘ ル と を を ふ つ て



オ ツ テ モ オ ツ テ モ ツ イ テ ク ル
た も と に す が つ て う れ し が る



ポ チ ハ ホ ト ニ カ ハ イ イ ナ
ぼ ち は ほ ん と に か は い い な

犬

一一 外へ出る時とんで来て、

追つてもく附いてくる。

ぼちはほんとに可愛いな。

一二 内へ歸ると尾を振つて、

袂に縋つて嬉しがる。

ぼちはほんとに可愛いな。

小馬

土川五郎振

一、ハイシ……………左手を前に手綱をもつ如くし右食指を出し他指を握りたる右手を前方より右側に

立て手の甲を前にし鞭をあぐる如くす上體をやゝ後ろに傾け上を見る。

ハイシ……………前方より右手を右側下方に振り下ろす上體をやゝ前に傾け下を見る。

歩めよ小馬……………兩手にて手綱を持つ如くして内方へ四歩前進す。

山ても……………左足を引き兩手を左下方に流す。

坂ても……………左足を引き兩手を右方に流す。

ずん／＼あゆめ……………兩手を前に足踏四回。

お前が進めば……………體を斜左に向け左手を左方に手綱をもち右下方へ伸ばし左方へ三步にて止まる。

私も進む……………右手を右へ左手を左後下方に伸ばし右方へ行進三步前と反對に行ふ。

歩めよ／＼……………兩手に手綱を持ち並足四歩右回轉す。

足おと高く……………足踏二回拍手二回す。

二、バカ……………内方に向ひ兩手前に手頸をあぐると同時に兩踵をあぐ。

バカ……………兩手頸をさぐると同時に兩膝を屈す。

バカバカ……………前と同じことを繰返す。

はしれよ小馬……………兩手を前に跳躍（スキップ）四歩前進す。

けれども……………左足を引さ兩手を體前より均しく左右下方に開く（上體少しく前に）

いそいで……………右足を引き體前にまとめたる兩手を更に左右に開く。

つまづく……………兩足を揃へ兩手を體前にて打ち下ろす上體少しく前に屈す。

まいぞ……………兩手を出ししつかり手綱を握る。

お前が……………左向き左手前右手後ろに第一の如くしてスキップ二歩左方へ行く。

ころべば……………左手を下にさげ上體を左（内方に對して）に傾け右足をあぐ。

わたしも……………右方へスキップ二歩右手前左手後ろに。

ころぶ……………右手を下げ上體を傾け左足をあぐ。

はしれよはしれよスキップ四歩兩手前に右回轉し内方に向く。

ころばぬ……………一跳躍足を揃へる。

やうに……………跳んで兩足を左右に開き前に出したる兩手の肘をやゝ側方に開く。

小 馬

♩=112



1. ハイ シイ ハイ シイ ア ユ メ ヨ コ ウ マ
 2. ばか ばか ばか ばか は し れ よ こ う ま



ヤ マ デ モ サ カ デ モ ズ ン ズ ン ア ユ メ
 け れ ど も い そ い で つ ま づ く ま い ぞ



オ マ ヘ ガ ス ス メ バ フ タ シ モ ス ス ふ
 お ま へ が こ ろ べ ば わ た し も こ ろ ぶ



ア ユ メ ヨ ア ユ メ ヨ ア シ オ ト タ カ ク
 は し れ よ は し れ よ こ ろ ば ぬ や う に

小 馬

一、はいしいはいしい

山でも坂でも

お前が進めば

歩めよ歩めよ

二、ばか〜〜

けれども急いで

お前が轉べば

走れよ走れよ

あゆめよ小馬

ずんずん歩め

わたしも進む

足音たかく。

走れよ小馬

つまづくまいぞ

わたしも轉ぶ

轉ばぬ様に。

幼児にきかせる話

お茶の水附屬幼稚園

三匹の子犬のはなし

或る所に、お母さん犬と三匹の子犬とがいました。或る日のことお母さん犬は町へ買物に出かけました。

するとそのあとで、一番小さい子犬は「あゝ何處かへ散歩して來やう」と云つて何處へ行くともなく、フラ／＼とあつちこつちぶらついてゐる中に或お家の玄關まで來ました。すると何だか角ひものが、何やら云つてゐる様です。よく聞いて見ると、チツクタツクチツクタツクと云ふのです。何の事だらうといろ／＼考へて見ましたけど、とんと分りません。子犬は遂々こうきゝました。

「君は誰だい」「チツクタツク／＼／＼」とお返事をします。

「君は誰だい。お話が出来ないのかへ」ときいてもやつぱり「チツクタツク／＼／＼」

「何を云つてるんだい君は。君の云ふことが僕にはちつとも分らないよ、もつとはつきり云つてくれ給へよ」と云つてもやつぱり「チツクタツク／＼／＼」

「困つたなあ、どうすればいゝんだらう」と云つてもやつぱり「チツクタツク／＼／＼」

子犬は遂々腹を立て、ワン／＼吠えながら角ひものに飛びつきました。するとおどろくではあり

ませんか、角ひものは、ポーンポーンと二つ大きな音を出すのです。もう子犬はこわくてく一目散にとんでお家へ歸つてしまひました。そしてお兄さん犬達にみんなお話しました。すると二番目の兄さん犬は、

「それでは今度は僕が行つて見やう」と云つて出かけました。そして遂々角ひものゝあるお玄關までやつて來ました。そして

「君は誰だい」と大きなお聲できゝました。するとやつぱり「チツクタツクくくくつてだけ云ひます。も一度大きなお聲で

「よう君、僕と遊ばないかい」と云ひましたが、やつぱり「チツクタツクくくくのお返事だけ。

もう兄さん犬さんは腹を立てゝしまひ、思ひつきり大きな聲でワンと飛びつきました。すると、角ひものは、ポーンポーンポーンと三つ大きな音を出しました。二番目の兄さん犬もびつくりして、大

急ぎでお家へ歸つてまゐりました。そして今の事をみんなお話いたしました。すると今度は一番上の兄さん犬は

「それぢや今度は僕が行つてその角ひものを征伐して來やう」と出かけました。お玄關へ來るなり直ぐ大きなお聲できゝました。

「よう君、君はものが云へないんだつてね、どうして云へないんだい」けれどもやつぱり「チツクタツクくくく。」

兄さん犬は一べんで腹を立てゝしまひ、ワンと一聲大きな聲で吠えながら飛びつきました。すると今度は四つポーンポーンポーンと鳴りました。あんなに威張つて來たのに、もう兄さん犬は腰を抜かさなばかりにおどろき、へとくになつてお家へ歸つてまゐりました。丁度そこへ買物に行つたお母さん犬も歸つて來たので、三人の兄弟犬は代る代る、今のこわいお話をいたしました。

お母さん犬は

「あゝそう、それはね時計といふものですよ、便利でいゝものです。お話をしてあげますからみんないらつしやい」と云つて三匹の子犬を連れ、このお家のお玄関までやつてまゐりました。そして時計を指しながらこういふ様なお話をしてきかせました。

「ほらこの短い時計がこゝまで来ると一時で、ポーンと一つなりますよ、こゝまで来ると二時で、ポーンポーンと二つなります、こゝまで来るとあなた達がお八つをいたゞく時で、ポーンポーンポーンと三つなるのですよ、こゝまで来ると四時でポーン、ポーン、ポーン、ポーン、と四つなります、こゝへ来ると丁度お夕飯で、ポーンポーンポーンポーンポーンと五つなる様になつてゐるので、ちつともこわいものではありません。便利ないゝものですよ」

すると、今までブル／＼ふるへながら見てゐた子犬さん達は始めて安心した様に、

「あゝ時計つて云ふのはこれなの、それぢやあちつともこわかあない、こわくはない、こわくはない。」

と大きな聲でさわぎながらお家へ歸つてまゐりました。

大きな球のはなし

或るお山に一匹の大きなお猿さんが住んでゐました。或る日のこと、木に登つてあたりを眺めてゐますと、向ふのお山の方から何やら大きなものがごろ／＼轉がつて來ます。おや何だらう、と思つてそつと近寄つて見ますと大きな大きな球でした。そしてわきの方に大きな穴が開いてゐます。お猿さんは、この球の中がどうなつてゐるのか知りたくて知りたくてたまりませんので、一思ひに

その穴の中に飛び込んでしまひました。

球はお猿さんがは入つても、一向お構ひなしにやつぱりごろ／＼轉がつて行きます。お猿さんはもうこわくてこわくて、中でキャン／＼泣き叫ぶばかりでした。

遂々大きな球は貞子さんのお家の前まで轉がつて來ました。すると椽側で日向ぼつこをしてゐた猫の玉ちやんが之を見つけました。おや／＼大きなものが轉がつて來た、何だらう、おやおや、キャン／＼云ふ泣き聲がきこえるぞ、不思議だなあと思つて近寄つて見ますと、大きな大きな球、そしてわきの方には大きな穴が開いてゐます、玉ちやんも、この中がどうなつてゐるのか見たくて見たくてたまりませんので、ピョンと飛び込んでしまひました。大きな球は、玉ちやんがは入つても一向お構ひなしにやつぱりごろ／＼轉がつて行きます。玉ちやんはもうこわくて／＼たまりません

ので、ニヤ／＼ニヤ／＼泣くばかりでした。

大きな球は、キャン、ニヤ／＼泣きながら、ごろ／＼轉がつて行きます。

すると道端に遊んでゐた犬のボチさんが之を見つめました。おや、キャンニヤ／＼云ひながら何やら轉がつて來たが、扱て何だらうと思つて近寄つて見ますと大きな大きな球、そしてわきの方に大きな穴があります、ボチさんこの中がどうなつてゐるのか知りたくて知りたくてたまりませんでしたのでやつぱりピョンと飛び込んでしまひました。

大きな球は一向お構ひなしに、やつぱり、ごろ／＼轉がりますので、ボチさんはもうこわくてこわくてたまりません。遂々ワン／＼泣き出してしまひました。

大きな球はキャンニヤ／＼と泣きながら／＼／＼と轉がつて行きます。

すると、チヨロくそこを通りかゝつた鼠の忠助さんが之を見つけました。おや、何だらう、と思つてそばへ寄つて見ると、大きな球が、キャンニヤーンくくく云ひながら轉がつて來るのです。忠助さんも中へは入つて見たくて堪りませんので、チヨロくくくと大きな穴の中へは入つて行きました。やつぱり球は相變らず、ごろくくく轉がつて行きますので、流石の忠助さんもこわくてくくたまらず、チューくくく泣き出しました。

大きな球は、キャンニヤーンチューくく泣きながら、ごろごろくくくと轉がつて行きます。するとお庭でえさを拾つてゐた鶏さんが之を見つけました。何だ、キャンニヤーンチューくくくと叫びながら大きな球が轉がつて來る、不思議だなあ、と思つてそばへ寄つて見ると大きな穴が開いてゐます。鶏さんも中が見たくて見たくて

たまりませんので、遂々飛び込んでしまひました。けれども大きな球は相變らずごろごろくくと轉がつて行きます、鶏さんも、もうこわくてこわくてたまらずコケツコツコー、コケツコツコーと泣きつゞけました。

大きな球は、キャンニヤーンチューコケツコツコー、キャンニヤーンチューコケツコツコーと泣きながら、ごろくくく轉がりつゞけました。そして遂々海邊まで來てしまひました、そしてそこにあつた大きな岩におつつかつて、ポツクリと二つに割れました。

中へは入つてゐたみんなは、やれくくと思つて飛び出しました。そしてお猿さんはキャンくく云ひながらお山の方へ、猫の玉ちゃんはニヤーンく泣きながらお家の方へ、ポチさんはワンく吠えながら自分のお家へ、忠助さんはチューく云ひながら草の中へ、鶏さんはコケツコツコーくと大聲で歌ひながら鳥小屋の方へと、一目散に逃げてしまひました。

告 稟

一、幼稚園及び小學校、家庭、育児、看護等に關する論說
調査研究等の寄稿を歓迎いたします。
一、寄稿は一行二十六字詰に記して下さい。但改行は一字
下げること。また句讀點は一字あけること。
一、寄稿並に本誌の編輯に關する通信、紹介及び寄贈の新
刊、交換雜誌、入會手續、更に
本誌の購讀及び廣告に關する通信並に照會等一切
左記編輯兼發行所宛に願ひます。

東京女子高等師範學校附屬幼稚園内
日本幼稚園協會

定 規 文 注

一、本誌購讀御希望の方は日本幼稚園協會に御加入下さい
居所、氏名を明記し會費前金にて東京女子高等師範學校
附屬幼稚園内日本幼稚園協會に御申込下さい。
一、日本幼稚園協會員外にて本誌御注文の方は、河原
(郵便共)で願ひます。(郵券代用の場合には總て一割増)
一、御送金の場合なるべく振替貯金で振替口座東京一七
二六六番ノ幼稚園協會宛に願ひます。
一、本誌の代金に對しては別に領收證を差出しません。特
に御入用の方は往復はがきで御申越を願ひます。
一、會費切又は前金切の際にはその最終發送の雜誌の封
に「前金切」の印章を押捺いたしますから其節は早速御
送金を願ひます。
一、本誌の見本御入用の場合には前金參拾五錢發送を願ひ
ます。

定 價

一ヶ月分一册	金參拾五錢	送料貳錢
半ヶ年分六册	金貳圓拾錢	送料共
一ヶ年分拾貳册	金四圓貳拾錢	送料共

(外國行郵税は一部金拾貳錢の割にて御拂込下さい)

大正十五年十二月十日 印刷
大正十五年十二月十五日發行

幼兒の教育 第二十六卷第十二號

不 許 複 製
禁 轉 載

編輯兼 堀 七 藏
發行所 東京府豊多摩郡戸塚町大字戸塚五七五

印刷者 大杉直次郎
東京市牛込區山吹町一九八

印刷所 大杉印刷所

發行所 東京女子高等師範學校附屬幼稚園内

發 行 所

日本幼稚園協會

振替口座東京一七二六六番

廣 告

特等面一頁 金參拾圓
一等面一頁 金貳拾圓
二等面一頁 金貳拾圓
一頁以下御斷
神田區南甲賀町八品田奥松に御申込下さい

少年少女常識叢書



東京高等師範學校 府立師範學校 各中學校 女學校 學習院 教官分擔責任執筆

- | | | |
|----|--------------------|-----------|
| 1 | 東京 天文臺技手 元 | 地震の知識 |
| 2 | 古川 龍城著 | 植物の世界 |
| 3 | 元 早 大助著 | 蒸気の偉力 |
| 4 | 東京女子師範教諭 井上 眞著 | 火と空 |
| 5 | 東京府立一中教諭 川崎 喜一著 | 動物の生活 |
| 6 | 元 東京天文臺技手 白井 勝三著 | 星の世界 |
| 7 | 東京女子師範教諭 古川 龍城著 | 興味の算術 |
| 8 | 東京女子師範教諭 中澤伊與吉著 | 發明家の發見家 |
| 9 | 元 早 大助著 | 瓦斯の魔力 |
| 10 | 東京高等師範教諭 大瀧 正寬著 | 人の行く道 |
| 11 | 學 習 院 教 諭 岡崎常太郎著 | 昆虫の世界 |
| 12 | 東京高等師範教諭 佐藤保太郎著 | 南半球の巡り |
| 13 | 元 早 大助著 | 無線電信、無線電話 |
| 14 | 東京本郷中學教諭 井上 眞著 | 空中動物園 |
| 15 | 東京本郷中學教諭 小松崎三枝著 | 海中旅行 |
| 16 | 學 習 院 助 教 諭 肥後 盛能著 | 算術の知識 |
| 17 | 東京女子師範教諭 金子彦二郎著 | 格言ものがたり |
| 18 | 東京高等師範教諭 鈴木 鶴吉著 | 國語の知識 |
| 19 | 東京女子師範教諭 川崎 喜一著 | 鐵と石 |
| 20 | 東京女子師範教諭 藤 英夫著 | 世界の氣候 |
| 21 | 東京女子師範教諭 水谷 年惠著 | 偉人の生涯 |
| 22 | 東京高等師範教諭 山本 幸雄著 | 北半球の巡り |
| 23 | 東京高等師範教諭 橋本 爲次著 | 飛行機の話 |
| 24 | 東京女子師範教諭 堀 七藏著 | 理化學實驗 |
| 25 | 東京美術學校講師 中川 俊造著 | 寫生の樂み |
| 26 | 東京府立一中教諭 白井 勝三著 | 地下さぐり |
| 27 | 東京女子師範教諭 金子彦二郎著 | 現代常識辭典 |
| 28 | 學 習 院 教 諭 岡崎常太郎著 | 我等の身體 |
| 29 | 東京關口台校長 坂口 龍輔著 | 鎌倉物語 |
| 30 | 東京五中教諭 田邊 晋八著 | 心の算術 |

文部省 認定

東京高師茗溪會推獎 各都市教育會賞讚

東京市牛込區西五軒町三十四番地 發行所 文 洋 社

電話牛込四三六〇番 振替東京一五〇九四番

全三十三卷 定價各金壹圓 裝美判六四 數百十八頁前後 送料六錢 內容見本進呈

東京女子高等師範教授 倉橋惣三 著
 米國 ア・ラノ トゥット ドウツウ 史著
 日本 馬場 一定 譯

理想の幼稚園

最新刊

四六版洋裝
 百八十餘頁
 定價壹圓五拾錢
 送料拾錢

□ いかにせば保育の理想は實際化さるべきか □ ?

原著者の序 保母養成所を修了した婦人が、いよ／＼幼稚園に行つて實際に
 幼児を自分の手で保育して行かねばならぬ事になると、誰しも今まで教はつた
 知識は更に役に立たないで、どうしたらいいか、殆んど途方に暮れ勝なもので
 あります。學校では新しい理論には、食傷して居る程でも、今となつて見れば、
 大切な部分は大抵皆忘れてしまつて、度々ノートの御世話にならねばならぬの
 であります。若し保母さん達の爲に、一方には其の記憶を新にし、且つは幼稚
 園の實際問題に關する根本的な事柄を蒐めるのがこの本の申譯であります。多
 少でもこれによつて保母さん達の見識を高め、其の仕事の助になる事が出来れ
 ば幸です。云々……

我が國に於てもいよ／＼幼稚園令が實施されることとなりました。この際本
 書が紹介されましたことは眞に喜ばしいことであります。本書は斯界の權威た
 る倉橋教授が夙に推賞されてゐるものであり、また譯者馬場先生は現に京都市
 に於いて幼稚園教育の有力な指導者であります。本書が如何なる光明を我が幼
 稚園教育の上に投ずるかは多く問はずして明かでありませう。

東京市牛込區赤城元町
 文 教 書 院
 振替 東京 四四三 三五

(幼稚園に恵まれた童謡)

久門嘉祐作歌並戯曲

堀田 義 正作曲

堀田 影子 琴曲

新 童 謡

第一集

(附、童謡遊戯)

真に子供を知りて真の童謡を

産み真の遊戯を得、是純然た

る藝術と異なる所以でなければならぬ。

著者は斯界の専門家にして而も多年幼児の實際教育に浸り熱烈な

る研究を続け今回其の一部を發表せらる。

先生曰く「子供が生れて其第一聲「オギャアン」は謡である」と真に

童謡は幼児の生活である。



定 價 金 七 十 錢

(第二集續いて出版す)

所 行 發



東 京 小 石 川 区 指 ヶ 谷 町

館 ル ベ ー レ フ

株 式 會 社

電 話 小 石 川 三 六 一 〇
振 替 東 京 一 九 六 四 〇